

八尾市告示第336号

八尾市防犯カメラ機器一式賃貸借業務について、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号。以下「規則」という。）第104条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年8月5日

八尾市長 山 本 桂 右

記

1 入札に付すべき事項

- (1) 件名 八尾市防犯カメラ機器一式賃貸借業務
- (2) 業務内容 防犯カメラ機器一式賃貸借業務（更新カメラ143台、新設カメラ5台、ノート型パソコン2台の賃貸借業務。詳細については、入札参加資格を認められた者に対して、仕様書等の資料を電子メールにより送付するので、それらを確認すること。）
- (3) 借入期間 令和9年2月1日から令和14年1月31日まで（60か月間）

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 令和8年度八尾市競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）において、取扱業種が大分類「リース・レンタル」で登録されていること。
- (2) 令和6年度以降において、国、地方公共団体、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人と本件入札に係る業務と種類をほぼ同じくする業務の契約を2回以上締結していること。
- (3) 公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間において、八尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）、八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等

排除措置（以下「入札等排除措置」という。）及び本件入札に係る業務に関連する法令に基づく営業停止処分（以下「営業停止処分」という。）を受けていないこと。

- (4) 八尾市暴力団排除条例（平成25年八尾市条例第20号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）でないこと。

3 条件付一般競争入札参加資格審査申請書等

公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間に本市のホームページに条件付一般競争入札参加資格審査申請書等の様式を掲載するので、これらをダウンロードすること。

ホームページのURL <https://www.city.yao.osaka.jp/>

4 入札参加資格審査申請手続

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる入札参加資格審査申請書類（以下「申請書類」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 受付票

イ 条件付一般競争入札参加資格審査申請書

ウ 事業者概要

エ 契約実績を証する書類（契約書）等

オ 委任状（委任する場合に限る。）

- (2) 申請書類は、入札参加資格審査申請受付期間内に受付場所に持参又は郵送により提出しなければならない。

- (3) 申請書類を郵送により提出する場合は、次の方法によること。

ア 申請書類は、一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便のいずれかの方法により郵送すること。

イ 申請書類は、受付期間内に到達するように郵送すること。ただし、受付期間内の郵便局の受領日付が封筒に表示されたものは、受付期間内に到達したものとする。

ウ 申請書類を郵送した後に、発送した旨の電話連絡を行うこと。

電話連絡先 八尾市危機管理課

電話 072-924-3817（直通）

5 入札参加資格審査申請受付

- (1) 受付期間 公告の日から令和8年8月12日までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

- (2) 受付場所 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館6階

八尾市危機管理課

6 入札参加資格審査及び通知

申請書類により入札参加資格を審査し、その結果については、令和8年8月13日に電子メールにより通知する。なお、入札参加資格を認められなかった者に対しては、理由を付して通知する。

7 仕様書等の配布

仕様書等の入札関係資料は、入札参加資格を認められた者に対して、令和8年8月13日に電子メールにより配布する。

8 仕様書等及び入札に対する質問及び回答

- (1) 仕様書等及び入札に対する質問は、電子メールにより行うこととし、その他の方法によるものは、一切受け付けない。なお、質問を行う場合は、受信確認のための電話連絡を行うこと。

ア 質問受付期間 令和8年8月13日から同月18日午後5時まで

イ 問合せ先 八尾市危機管理課

電子メールアドレス kikikanri@city.yao.osaka.jp

電話 072-924-3817（直通）

- (2) 受け付けた質問及びその回答は、入札参加資格を認められた全ての者に対して令和8年8月25日午後5時までに電子メールにより通知する。

9 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請受付締切から入札執行時までの間において、入札参加停止措置、入札等排除措置又は営業停止処分を受けている者
- (2) 入札参加資格審査申請受付期間内に申請をしなかった者又は入札参加資

格を認められなかった者

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）の適用申請をした者で、当該法律に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないもの

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていないもの

10 契約条項を示す場所

八尾市本町一丁目 1 番 1 号

八尾市役所本館 6 階

八尾市危機管理課

11 入札保証金

規則第106条に規定する入札保証金は、規則第108条各号のいずれかに該当する場合はその全部又は一部を免除する。ただし、入札保証金の納付を免除された場合において、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額（1年当たりの契約金額に換算した金額）の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

12 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和8年8月31日（月）午後3時00分

(2) 場所 八尾市本町一丁目 1 番 1 号

八尾市役所本館 4 階 入札室

13 入札の中止等

(1) 入札に参加する者の数が2に満たない場合は、入札を中止する。

(2) その他入札の中止等については、建設工事等競争入札心得第5条に定めるところによる。

14 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、次のいずれかに該当すると本市が判断した場合は、落札者とならないことがある。

ア 当該入札価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあること。

イ その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあるとして著しく不適當であること。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者の数が2以上であるときは、くじにより落札者を決定する。

15 入札の無効

規則第111条各号のいずれか又は建設工事等競争入札心得第7条各号のいずれかに該当する入札及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

16 契約の締結

開札日から契約締結日までの間において、落札者が入札参加停止措置、入札等排除措置若しくは営業停止処分を受けている場合又は暴力団員若しくは暴力団密接関係者に該当すると認められる場合は、契約を締結しない。この場合において、本市は一切の責めを負わず、及び落札者が入札保証金の納付を免除された者であるときは、違約金として落札金額（1年当たりの契約金額に換算した金額）の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

17 その他

(1) 入札参加人数は、1事業者につき1人とする。

(2) 本件業務は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約に該当するため、次年度以降において予算が削減された場合には、契約の全部又は一部を解除することがある。

18 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館6階

八尾市危機管理課

電話 072-924-3817（直通）

電子メールアドレス kikikanri@city.yao.osaka.jp